

令和8年度

「奈良の学び」アクションプラン

～ 奈良の学び推進プランを実現するために ～

令和8年3月

奈良県教育委員会

はじめに

奈良県教育委員会では、令和7年3月に策定された第3期「奈良県教育振興大綱」で示された教育施策の基本方針に基づいて、5つの柱ごとに19の主要施策を定め、「奈良の学び推進プラン」を令和7年3月に策定しました。

「奈良の学び推進プラン」は教育基本法第17条第2項の規定に基づき定める本県教育の振興のための施策に関する基本的な計画と位置付け、令和7年度から令和10年度末までの4年間の各施策の推進方針を示しています。

「奈良の学び推進プラン」で定めた主要施策の実現のためには、その時々々の社会情勢等に的確に対応し、進捗状況を検証しながら施策を展開する必要があります。そのため、奈良県教育委員会では、年度毎の取組内容と目標・目標値を掲げた「令和8年度『奈良の学び』アクションプラン～奈良の学び推進プランを実現するために～」を策定し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により毎年実施している「教育委員会事務の点検及び評価」を行う際の規準とします。

本県の未来を創る子どもたちの夢を育み、夢を実現できるよう、本アクションプランに沿って、市町村教育委員会や学校現場とともに本県教育の充実に努めてまいります。

令和8年3月
奈良県教育委員会

第3期奈良県教育振興大綱「施策の基本方針」に基づいて
奈良県教育委員会が取り組む「19の主要施策」

柱1 生きる力の基礎を培う就学前の教育の推進

<施策の基本方針>
就学前教育の充実
こころと身体のはぐくみ
保育人材の確保・人材育成



<主要施策>
(1)就学前教育の充実

柱2 自ら学び、考え、意見を述べる力をはぐくむ学校教育の推進

<施策の基本方針>
新しい時代に求められる資質・能力の育成
SDGsに貢献する人材の育成
教育DXの推進
豊かな心の育成
健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成
特別支援教育の充実



<主要施策>
(1)新しい時代に求められる資質・能力の育成
(2)教育DXの推進
(3)豊かな心の育成
(4)読書活動の推進
(5)健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成
(6)特別支援教育の充実

柱3 学校における教育の基盤となる教育環境、体制の整備の推進

<施策の基本方針>
教員の働き方改革、指導・運営体制の充実
教職員の資質向上
教育費負担の軽減
教育環境の整備
学校安全の推進



<主要施策>
(1)教員の働き方改革
(2)教職員の資質向上
(3)計画的な教員の確保
(4)教育環境の整備
(5)学校安全の推進

柱4 地域や家庭で学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

<施策の基本方針>
キャリア教育・職業教育の充実
生涯にわたる学び・活躍できる環境整備
地域リーダーの育成
学校・家庭・地域の連携・協働の推進
スポーツや文化活動の推進
社会教育の推進



<主要施策>
(1)キャリア教育の充実
(2)学校・家庭・地域の連携・協働の推進
(3)中学校における休日の学校部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行の推進
(4)社会教育の推進

柱5 誰一人取り残さない教育の推進

<施策の基本方針>
いじめ防止対策の推進
不登校対策の推進
ひきこもり対策の推進
多様な教育ニーズへの対応
人権教育の推進



<主要施策>
(1)いじめ防止対策の推進
(2)不登校対策の推進
(3)人権教育の推進

柱1 生きる力の基礎を培う就学前の教育の推進

(1) 就学前教育の充実

施策の取組

No.	内 容
①	各幼稚園、保育所、認定こども園等と小学校の学びの接続に資する「架け橋期」のカリキュラムの開発
②	各市町村における幼児教育の質向上に向けた研修等の充実

現状と課題

各市町村等において、架け橋期（義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間）にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、全ての子どもに学びや生活の基盤を育むカリキュラムを作成・実施できるよう取組を進めている。

令和7年度は、各市町村の就学前教育担当者と小学校教育担当者を対象とした連絡会を3回開催した。連絡会では、各市町村の架け橋期の教育の充実に向けた取組の状況等について情報を共有するとともに、その方策等について協議を行った。加えて、各市町村等において架け橋期のカリキュラムを作成・実施する際のモデルとなるよう、「奈良県版架け橋期のカリキュラムモデル」を作成・周知した。また、県の就学前教育アドバイザーや指導主事を、各市町村等が実施する架け橋期の接続をテーマとした研修会等に派遣し、各市町村が進める架け橋期の教育の充実に向けた取組の支援を行った。

今後も、各市町村の実態に応じた架け橋期の教育が充実するよう、「奈良県版架け橋期のカリキュラムモデル」の活用方法等を周知するとともに、作成したカリキュラムを持続的に改善・実施するための体制整備の在り方や、その具体的な取組について情報を収集し、各市町村等と共有を図っていく必要がある。加えて、各市町村における架け橋期の教育の充実と就学前教育の質向上に資するよう、引き続き、各市町村等が主催する研修会等に、就学前教育アドバイザーや指導主事を積極的に派遣していく。

令和8年度の取組（※下表のNo.は施策の取組のNo.と対応しています。）

No.	内 容	R8目標 ()内は、目標値
①	「架け橋期」のカリキュラムモデルの開発及び市町村への周知	幼保小連携に係る架け橋期のカリキュラムを作成した市町村数の増加（前年度比）
②	育成指標モデルに基づいた県主催研修会の実施	研修参加者の満足度の増加（肯定的回答90%以上）
②	市町村等主催の研修会等への県就学前教育アドバイザー等の派遣	幼児教育の質向上に向けた研修等を実施した市町村数の増加（前年度比）

柱2 自ら学び、考え、意見を述べる力をはぐくむ学校教育の推進

(1) 新しい時代に求められる資質・能力の育成

施策の取組

No.	内 容
①	個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた授業改善
②	県立高等学校における魅力化・特色化の推進

現状と課題

各学校において各教科等における主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図る取組が進められてきた。県でも、児童生徒の学習意欲向上に資するよう、教育課程研究集会や全国学力・学習状況調査の調査結果の活用による指導改善に向けた説明会等で、実践事例を紹介・提案し、教員の指導力の向上を図ってきた。

令和7年度の「学ぶ力育成実践研究事業」では、「自らの力で学び、考え、コミュニケーション能力を高めるための授業改善について」をテーマとして、実践校12校において公開授業と研究協議等による研修会を開催した。加えて、1年間の研究成果を発表した「学ぶ力育成フォーラム」には300名を超える教員の参加があった。令和7年度全国学力・学習状況調査の結果は、小・中学校の国語、算数・数学ともに、平均正答率は全国平均とほぼ同様であった。一方で、児童生徒質問調査における、主体的・対話的で深い学びに関する質問項目に対する児童生徒の肯定的な回答の割合は、全国と比べて小・中学校ともに低くなっている。今後も、「自らの学びを調整する力」を育む指導の充実や、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に資する実践研究等を行い、それらの成果を周知するとともに、校内研修等に指導主事や授業力向上指導委員を派遣することにより教員の指導力向上に取り組んでいく。

また、少子化により今後も生徒数の減少が見込まれる一方、中学生の入学動機や進路希望は多様化している。そこで、各県立高等学校は、それぞれが魅力的で特色ある教育活動を一層充実し、「この高等学校で学びたい」という価値を各校が創出し、生徒の興味・関心、適性・能力等に応じた学びを実現する必要がある。

令和8年度の取組（※下表のNo.は施策の取組のNo.と対応しています。）

No.	内 容	R8目標 ()内は、目標値
①	教育課程研究集会及び学ぶ力育成実践研究事業における実践校による公開授業等の実施	参加者の満足度 (肯定的回答 90%以上)
①	主体的・対話的で深い学びの実現に資する校内研修等への指導主事等の派遣	研究授業及び研修に指導主事等を派遣した市町村数の増加 (前年度比)
②	県立高等学校における魅力化の発信及び特色ある学習活動の展開	生徒の学校満足度の増加 (肯定的回答 87.0%以上)

(2) 教育DXの推進

施策の取組

No.	内 容
①	児童生徒の情報活用能力の育成
②	教員のICT活用指導力の向上
③	教職員の校務の効率化

現状と課題

教員の「授業にICTを活用して指導する能力」は上昇しているものの、全国的なレベルの向上も目覚ましく、全国平均を下回っている。また、GIGAスクール構想第Ⅱ期を迎えるにあたり、児童生徒の端末利活用をさらに促進するため、教員の児童生徒の情報活用能力を育成する能力の向上が必要である。

県立高等学校では入試における出願等の電子化や家庭との連絡機能開発により校務の効率化が進められている。今後、構築される環境を最大限に生かし、校務DXを加速させたい。

令和8年度の取組（※下表のNo.は施策の取組のNo.と対応しています。）

No.	内 容	R8目標 ()内は、目標値
①	児童生徒の情報活用能力の育成に関する研修の充実と受講の促進	参加者の満足度の増加 (肯定的回答 85%以上)
②	教育におけるICT活用に関する研修の充実と受講の促進	参加者からのアンケート回答率の維持 (90%以上)
③	校務支援システムを有効活用できるよう、操作等研修の充実と受講の促進	参加者の満足度の増加 (肯定的回答 80%以上)

(3) 豊かな心の育成

施策の取組

No.	内 容
①	一人一人の主体性を育む道德教育の充実
②	郷土の伝統・文化に関する教育の推進

現状と課題

令和7年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査では、「将来の夢や目標を持っていますか」という質問に対し、肯定的に回答した児童生徒の割合は小学校で82.8%、中学校で64.2%であり、令和6年度に比べ増加しているが、全国平均を下回る傾向にある。子どもたちが様々な体験を通じて自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことは、社会の変化に対応し、その形成者として未来を拓く主体性のある人間を育成する上で重要な役割を担っている。

令和7年度は、各校の道德教育推進教師等を対象に、公開授業や特色ある道德教育の推進とともに、全教職員が協力し合う指導体制の充実を図ることを目的とした研修会を年2回開催し、延べ220名の教員等が参加した。

今後も、各学校における道德教育の推進を図るため、推進教師や各市町村教育委員会担当者等を対象とした研修会を開催するとともに、特色ある道德教育の実践事例を周知することで、道德教育のさらなる充実を図っていく。

併せて、学校教育において、自国や郷土の歴史や文化などを理解し、ふるさと奈良に誇りや愛着をもつとともに、異なる価値観や歴史・文化・宗教などへの理解が深められるよう、教育内容の充実に努めなければならない。また、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を身に付けさせることも必要である。

令和8年度の取組（※下表のNo.は施策の取組のNo.と対応しています。）

No.	内 容	R8目標 ()内は、目標値
①	学校の特色を生かした道德教育の推進に向けた実践研究の実施とその成果の周知	各校の道德教育を推進する教員等を対象とした研修会の開催(2回)
②	「奈良 TIME」の取組の充実及びその成果の発信	学習研究発表会の開催(1回)

(4) 読書活動の推進

施策の取組

No.	内 容
①	学校、家庭、地域等が連携・協力した読書活動の推進
②	子どもの読書活動に関わる人材の育成や普及啓発活動の推進

現状と課題

令和7年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査によると、「読書は好きですか。」という質問に対し、肯定的に回答した児童生徒の割合は小学校で66.9%、中学校で58.3%であった。読書活動は、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、急激に変化する時代において必要とされる資質・能力である読解力や想像力、思考力等を養う上でも大変重要である。そのため、学校、家庭、地域等が連携・協力して、子どもの発達の段階に応じた様々な分野の本との出会いや読書の機会を充実させていく。

令和7年度は、子どもの読書活動に係る取組の在り方について、学校図書館の利活用促進や地域との連携等、多様な視点から情報共有を行うことにより、読書活動の推進を図ることを目的として「子ども読書活動推進フォーラム」を開催した。当日は学校図書館担当者や子どもの読書活動に関心のある方々など、55名の参加があった。本フォーラムでは、県内の読書活動優秀実践校及び団体による事例発表のほか、参加者による情報交換や今後の取組に向けた協議、有識者による講義を行った。参加者に対して満足度を調査したところ、9割以上の肯定的回答を得ることができた。

今後も、学校・家庭・地域等が連携し、学校図書館の環境整備や読書に関する取組の充実等により、県内の読書活動を推進していく。また、ホームページ等の広報媒体を活用し、様々な読書活動の実践事例の紹介や啓発に努めていく。

令和8年度の取組（※下表のNo.は施策の取組のNo.と対応しています。）

No.	内 容	R8目標 ()内は、目標値
①	学校図書館担当者に対する読書活動推進に係る研修の実施	研修参加者の満足度 (肯定的回答 90%以上)
②	子どもの読書活動の推進に関する事例の収集・周知	事例収集及び県ホームページ等 における周知

(5) 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成

施策の取組

No.	内 容
①	子どもの健康課題を踏まえた学校保健活動の充実
②	学校における体系的で継続的な食に関する指導の充実
③	子どもの体力・運動能力、運動習慣等の向上

現状と課題

児童生徒を取り巻く社会環境や生活環境の急激な変化に伴い、ますます多様化・複雑化する学校における健康課題に対応するため、各学校では学校保健委員会を開催し、組織的な課題解決に取り組むことが重要である。学校に対してその重要性を認識してもらい、開催率をあげることに、並びに学校三師等外部関係者との連携により、内容の充実を図ることが課題となっている。

各学校では「食に関する指導の全体計画」に基づき食に関する指導に取り組むことで、学校教育全体を通じた食育の推進に努めている。今後も、学校給食を生きた教材として活用し、栄養教諭等と連携しながら日々の給食指導や教科等の学習の時間を活用し、これまで以上に地域や家庭と連携しながら学校全体で組織的な取組を推進していくことが課題となっている。

体力テストにおいては、体力合計点は小中学校男女の全てで昨年度の数値を上回ったものの、全国平均を上回ったのは中学生男子のみとなった。一方で、小中学校男子で1週間の総運動時間60分未満の割合が減少、小学校男女のスクリーンタイム3時間以上の割合が減少、中学校男女及び小学校男子の睡眠時間6時間未満の割合が減少するなどよい変化も見られた。

運動の楽しさを知り、自発的に運動できる「運動好き」な児童生徒を育成するため、体育の授業内容の充実を図ることが課題となっている。

令和8年度の取組（※下表のNo.は**施策の取組**のNo.と対応しています。）

No.	内 容	R8目標 ()内は、目標値
①	全ての教職員が学校保健に対する理解を深め、校内組織が十分に機能する学校保健活動の推進	学校保健委員会の開催率の増加 (前年度比)
②	「食に関する全体計画」に基づいた組織的な食に関する指導の推進	食育推進委員会の開催率の増加 (前年度比)
③	児童生徒の運動習慣向上に繋がる体育授業の充実に向けた取組の推進	ステップアップミーティング 〔教職員を対象とした研修会〕 への参加者数の増加(前年度比)

(6) 特別支援教育の充実

施策の取組

No.	内 容
①	個別の教育支援計画や個別の指導計画の実効性のある活用
②	特別支援教育に関する研修会の実施

現状と課題

令和7年度、通常の学級に在籍し各計画を作成している児童生徒〔通級による指導を受けている児童生徒を除く〕の割合は、12月時点で、個別の教育支援計画 84.5%、個別の指導計画 88.5%であった。これまで、市町村教育委員会特別支援教育担当者対象の協議会において、各計画の実効性のある活用を推進するために、個々の実態を丁寧に把握して各計画を作成することが必要であることを伝えるとともに、市町村教育委員会が各計画の活用事例を共有し合い、実効性ある活用に向けて協議を深めてきた。今後は、共有した活用事例を参考にしながら、各市町村の実態に応じて展開していけるよう、市町村教育委員会とともに取り組んでいく必要がある。また、協議会では、各計画作成時の児童生徒の実態把握の難しさが課題としてあがっていたことから、引き続き教員の実態把握をする力の向上に向けた取組が必要である。

小・中学校等、高等学校において特別支援教育に関する研修を実施した割合は令和6年度に比べ2.8ポイント上昇している。全ての子どもの教育的ニーズに応じた適切な指導・必要な支援を充実させるためには、特別支援学級や通級による指導担当者のみならず、全ての教員に対して特別支援教育に関する知識や理解を深めることができるような研修を継続して実施することが重要である。また、特別支援学校がセンター的な機能を発揮するため、更なる研修内容の充実が必要である。

令和8年度の取組（※下表のNo.は施策の取組のNo.と対応しています。）

No.	内 容	R8目標 ()内は、目標値
①	市町村教育委員会特別支援教育担当者対象の協議会における各計画の作成や活用についての重要性の周知及び協議による課題の解決	通常の学級に在籍する児童生徒〔通級による指導を受けている児童生徒を除く〕で、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成する必要があると判断した児童生徒のうち、各計画を作成している割合の増加（前年度比）
②	学校等支援で行う職員研修会等、各校の実情に応じた研修の実施	特別支援教育に関する研修を実施した学校〔小・中学校等、高等学校〕の割合の増加（前年度比）

柱3 学校における教育の基盤となる教育環境、体制の整備の推進

(1) 教員の働き方改革

施策の取組

No.	内 容
①	長時間勤務の是正
②	支援スタッフの配置の充実

現状と課題

市町村立学校における勤務時間の把握については、全ての市町村において客観的な方法での勤務時間を把握する体制が整備された。また、在校等時間の上限規則も全ての市町村が制定済みである。今後は、時間外在校等時間の縮減に向け、現状の公表や、業務改善方針・計画の作成、在校等時間に係る目標設定等を行っていくことが必要である。

教育職員の時間外在校等時間の縮減は、働き方改革の最重要課題であるが、教育委員会や学校により取組状況に差がみられる。各自治体の取組状況を把握しながら、情報提供や先行的に行っている事例の情報共有などにより、県内全体における働き方改革を着実に推進していく必要がある。

教員の長時間勤務の要因の多くを部活動指導が占めているという現状を踏まえ、学校部活動の在り方を検討し、教員の負担軽減に対する措置が課題となっている。

教員の負担軽減とともに、教員が担うべき業務に専念し、子どもと向き合う時間を少しでも多く確保できるよう、令和6年度から教員を支援する外部人材を配置する市町村に対する補助割合を大幅に拡大し、支援スタッフの配置拡充を図っている。今後も市町村の活用状況や現場の声を十分に聞き取って、より実効性のある有効な取組に繋げていく必要がある。

令和8年度の取組（※下表のNo.は「施策の取組」のNo.と対応しています。）

No.	取 組 内 容	R8目標 ()内は、目標値
①	県立学校における在校等時間の公表及び市町村教育委員会へ公表に向けて取り組むよう周知	公表した市町村数の増加（前年度比）
①	時間外在校等時間縮減に向けた目標設定について市町村教育委員会へ周知	目標を設定した市町村数の増加（前年度比）
①	市町村教育委員会を対象とした働き方改革推進に向けた交流の場の設定	交流の場における満足度 (肯定的回答 80%以上)
①	学校部活動による教員の負担軽減	部活動指導員の配置希望校への充足率の維持（前年度比）
②	支援スタッフの配置	教員業務支援員の配置希望校への充足率の維持（前年度比）

(2) 教職員の資質向上

施策の取組

No.	内 容
①	専門性や個性の伸長を図るための研修体系の整備
②	研修講座の内容の充実
③	I C Tを活用した研修講座の実施

現状と課題

「教職員の資質向上に関する指標」及び「教職員研修計画」の改正を行うため、奈良県教員等育成協議会を2月に開催し、協議を行った。

研修内容に応じて、I C Tを活用したオンライン（同時双方向型・オンデマンド型）による研修講座を令和7年度は66講座実施した。また、全研修講座において、クラウドサービスを活用して研修講座運営（申込、連絡、資料の共有、振り返りアンケート等）を実施した。

「個別最適な学び」や「協働的な学び」といった「新たな教師の学びの姿」が示され、時代の変化に対応できる教職員の資質向上を目指し、「研修観の転換」を意識した新たな研修講座の実施に取り組んでいく。

令和8年度の取組（※下表のNo.は施策の取組のNo.と対応しています。）

No.	内 容	R 8目標 ()内は、目標値
①	「新たな教師の学びの姿」の実現に向けた「教職員の資質向上に関する指標」「教職員研修計画」及び研修体系の見直しと整備	奈良県教員等育成協議会で指標及び計画について協議し、研修体系について見直し等を行う。
②	受講者アンケート等の活用による研修講座の充実	参加者の満足度の増加 (肯定的回答 90%以上)
③	クラウドサービスを活用した県立教育研究所における研修受講システムの運用とI C Tを活用した研修講座を実施	オンラインによる研修の実施 (年間 50 回以上)

(3) 計画的な教員の確保

施策の取組

No.	内 容
①	教員採用選考における志願者の確保
②	定数内講師、補充講師の確保

現状と課題

本県においては、昭和 58～60 年頃に大量採用された世代の退職にあわせ、多くの教員を採用してきたが、若手の教員が増加することによる産前産後休暇や育児休業の取得者の増加、特別支援学級や通級指導教室に在籍する児童生徒が増加しているなど、様々な要因で教員を増やす必要が生じた。一方、令和 3 年度には、文部科学省が「教師不足」に関する実態調査を実施するなど、教員の不足が全国的に注目されるようになった。これまで、本県では、講師登録をさせていただいている方や過去に教員として勤務いただいた方に対し、講師のお願いをしてきたが、講師登録者数の減少などにより、定数内講師及び産・育休や病気特休の補充講師を確保することが難しい状況となっている。

安定的な教員の確保のためには、教員の採用人数を増やし、正規教員の割合を高めるとともに、潜在的な教員志願者の掘り起こしによる常勤講師の確保が必要であると考えており、教員の魅力発信などに取り組んでいく。

令和 8 年度の取組（※下表の No. は施策の取組の No. と対応しています。）

No.	内 容	R 8 目標 () 内は、目標値
①	SNS を活用した教職の魅力発信	SNS で配信する動画コンテンツ(ロング 2 本、ショート 20 本)
①	大学生や社会人を対象とした教員採用選考試験の周知	広告媒体を利用した教員採用選考試験情報の発信回数 (2 媒体合計 24 回)
②	ペーパーティーチャー相談会の開催と市町村への周知	ペーパーティーチャー相談会参加者の増加(前年度比)

(4) 教育環境の整備

施策の取組

No.	内 容
①	県立高校のトイレ環境の改善（県立高校トイレピッカピカ5カ年計画）
②	県立学校の空調設備の設置（特別教室、体育館）

現状と課題

県立学校は建築後40年を経過した施設が半数以上を占めるなど、老朽化が進んでおり、これらの施設の老朽化対策を計画的に実施するため、令和3年2月に「奈良県立学校施設長寿命化整備計画」を策定した。

施設の老朽化に加えて、設備面の老朽化についても課題となっており、特にトイレについては、生徒や保護者等からの改善要望が以前から多くあり、対応が必要な状態となっている。

また、近年の気温上昇により、授業や部活動中の熱中症リスクが高まっており、各教室等への空調設備の設置についても、対応が必要となっている。

このような課題に対応するため、まずは、全ての県立高校のトイレを洋式化・乾式化する「県立高校トイレピッカピカ5カ年計画」を、令和6年度から令和10年度の5年間で実施することとし、この計画により、県立高校のトイレ環境は、大幅に改善されることとなる。

また、空調設備については、普通教室は設置が完了しているが、特別教室についても、稼働率の高い教室を優先して、計画的に空調設備の設置を進めていくこととしている。

さらに、体育館の空調設備については、まずは特別支援学校を優先して設置することとしており、県立高校についても令和7年度に策定した全体計画をもとに、令和13年度の設置完了を目指すこととした。

今後も、生徒や教職員にとって、良好で魅力ある教育環境を確保するため、計画的な施設整備を進めていく。

令和8年度の取組（※下表のNo.は施策の取組のNo.と対応しています。）

No.	取組内容	R8目標 ()内は、目標値
①	県立高校トイレ洋式化・乾式化工事の実施	工事の実施数 (11校13学舎)
②	特別支援学校の体育館への空調設置	工事の実施数 (2校)
②	県立高校の特別教室への空調設置	工事の実施数 (4校8室)

(5) 学校安全の推進

施策の取組

No.	内 容
①	学校安全に関する教職員の資質向上
②	通学通園路等の安全確保に向けた取組の推進
③	実践的な避難訓練を通じた防災教育の充実

現状と課題

近年、学校の安全を脅かす事件や事故等は多岐にわたるとともに年々深刻化しており、登下校を含む学校管理下における児童生徒の安全確保に向けた対策が急務となっている。また、各学校を取り巻く、自然環境、交通環境、治安状況は様々で、その特性に応じた安全教育や安全管理が必要となっている。これらを踏まえ、地域や関係機関、団体や民間事業者等と連携した効果的な学校安全の取組の推進が課題となっている。

令和8年度の取組（※下表のNo.は施策の取組のNo.と対応しています。）

No.	取 組 内 容	R8目標 ()内は、目標値
①	学校安全に係る教職員の資質向上に関する取組の推進	学校安全教室推進事業への参加者の増加（前年度比）
②	学校における交通安全教育の推進	交通安全教育に取り組む学校数の増加（前年度比）
③	実践的な避難訓練を通じた防災教育の推進	ナラ・シェイクアウト訓練に参加した学校数の増加（前年度比）

柱4 地域や家庭で学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

(1) キャリア教育の充実

施策の取組

No.	内 容
①	小・中・高等学校を通じたキャリア教育の推進

現状と課題

高等学校卒業後の進路が進学・就職に関わらず、中学校では職場体験活動、高等学校ではインターンシップに参加することで、コミュニケーション能力を高め、職業観や勤労観、更には進路を主体的に選択する能力を育成することができることから、参加生徒を増加させるため、各企業への協力依頼を継続する必要がある。

また、高校生の県内企業への就職率は高くないことから、県内企業への理解を深める機会を設け、これを通して進路選択の幅を広げることや、将来、奈良県で活躍し、奈良県を活性化させようとする意欲の向上を図ることが課題である。

令和8年度の取組（※下表のNo.は施策の取組のNo.と対応しています。）

No.	取 組 内 容	R8目標 ()内は、目標値
①	県内各中学校におけるキャリア形成に向けた体験活動等の取組の充実	職場体験活動を実施した学校の割合の増加（前年度比）
①	県内の企業や医療・福祉などに関する法人等へのインターンシップの充実	インターンシップ参加生徒〔県立高校対象〕の割合の増加（25.0%以上を継続）
①	高校生の主体的な進路選択の実現に向けた高校生合同企業説明会（高校2年生対象）の実施及び勤労観・職業観の育成と効果的な就労支援の実施	高校生参加数増加（300人以上）

(2) 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

施策の取組

No.	内 容
①	地域学校協働活動の充実
②	地域学校協働活動推進員等の人材育成

現状と課題

学校・家庭・地域の連携・協働の推進に向け、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の両方を整備している学校の割合は年々増加傾向にある。学校と地域が相互にパートナーとして行う地域学校協働活動の充実を図るためには、幅広い地域住民や団体等の参画により形成されたネットワークである地域学校協働本部を整備することと、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組むコミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）を整備し、地域学校協働活動と一体的に進めることが必要である。

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に進めるためには、学校運営協議会で設定された目標やビジョンを地域学校協働本部で共有し、それぞれがもつ役割を十分に機能させる必要がある。そのためには、学校と地域の橋渡し役である地域学校協働活動推進員等の役割が重要となるので、地域学校協働活動推進員等の人材育成を図る必要がある。

令和8年度の取組（※下表のNo.は施策の取組のNo.と対応しています。）

No.	内 容	R8目標 ()内は、目標値
①	コミュニティ・スクールまたは地域学校協働本部を未整備の学校がある市町村への訪問等	コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の両方を整備している学校の割合の増加 (前年度比)
②	地域学校協働活動推進員等や地域学校協働活動推進員等になりうる方を対象にした研修会等の実施	参加者の満足度の増加 (肯定的回答 90%以上)

(3) 中学校における休日の学校部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行の推進

施策の取組

No.	内 容
①	持続可能な活動環境の整備促進

現状と課題

少子化が進展する中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっていることや、専門性や意思に関わらず教員が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することは、より厳しい状況になっていることが指摘されている。

今後、少子化の中でも、子どもたちが生涯にわたって豊かなスポーツ・文化芸術活動等に親しむ機会をもつとともに、地域での多様な体験や様々な世代との豊かな交流等を通じた学びなどの新しい価値が創出されるよう、学校と地域との連携・協働によって、学校部活動の在り方を検討し、持続可能な活動環境の整備促進に努めることが課題となっている。

令和8年度の取組（※下表のNo.は**施策の取組**のNo.と対応しています。）

No.	内 容	R8目標 ()内は、目標値
①	中学校における休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行の推進	休日における地域移行が完了した学校部活動数の増加（前年度比）
①	「奈良県スポーツ・文化芸術指導者人材バンク」への登録推進	登録者数の増加（前年度比）

(4) 社会教育の推進

施策の取組

No.	内 容
①	社会教育人材の養成・活躍機会の拡充

現状と課題

社会教育は、持続的な地域コミュニティの基盤形成に重要な役割を担っており、地域における社会教育の「活動」とその「担い手」は、潜在的に多く存在している。そういった社会教育に関わろうとしている人々を発掘し、巻き込み、サポートする各市町村の社会教育担当職員や社会教育を推進する人材の養成や活躍できる機会の充実が必要である。

これまでから実施している「社会教育実践講座」では、行政職員のみならず、地域学校協働活動推進員（コーディネーター）や社会教育委員、社会教育士などの受講があり、様々な社会教育関係者の資質向上やネットワークづくりにつながった。

今後も、受講者が、学んだ成果を地域における様々な活動に還元できる機会を増やすとともに、社会教育人材養成のための研修や講習を実施し、全市町村の社会教育関係者が参加できるよう働きかけを強める必要がある。

令和8年度の取組（※下表のNo.は施策の取組のNo.と対応しています。）

No.	内 容	R8目標 ()内は、目標値
①	社会教育関係者の資質向上を図るための研修や講習の実施及び社会教育人材の養成や活躍できる機会の設定	社会教育実践講座・社会教育担当者研修における市町村の社会教育関係者の参加者数の増加 (前年度比)

柱5 誰一人取り残さない教育の推進

(1) いじめ防止対策の推進

施策の取組

No.	内 容
①	「奈良県いじめ防止基本方針」に基づく取組の徹底
②	「いじめ防止強化月間」の取組推進

現状と課題

平成25年のいじめ防止対策推進法成立以降、いじめの積極的認知と組織的対応の推進に努めてきたが、令和7年3月に改定された「奈良県いじめ防止基本方針」に基づく取組等、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に強化・推進する必要がある。

令和8年度の取組（※下表のNo.は施策の取組のNo.と対応しています。）

No.	内 容	R8目標 ()内は、目標値
① ②	県教育委員会主催の各種研修講座及び各校の校内研修等における「奈良県いじめ防止基本方針」に基づく取組の周知及び教職員の資質の向上	県内全公立学校長等を対象とするいじめ防止対策についての研修実施に係る研修内容の満足度 (肯定的回答 90%以上)
① ②	いじめの積極的な認知及びいじめの解消	いじめの解消率の向上 (解消率 80%以上)

(2) 不登校対策の推進

施策の取組

No.	内 容
①	教育相談体制の充実
②	多様な学びの場、居場所の確保

現状と課題

不登校という状況が継続し、結果として十分な支援が受けられない状況が継続することは、自己肯定感の低下を招くなど、本人のキャリアや社会的自立のために望ましいものではないことから、適切に支援を行うことが求められる。

不登校対策については、不登校に関する発達支持的生徒指導としての「魅力ある学校づくり」を進めることが重要である。また、同時に、その原因・背景が多岐にわたることを踏まえた上で、課題予防的・困難課題対応的の生徒指導として適切にアセスメントを行い、支援の目標等を定め、専門家や関係機関とも連携・協働しながら、個々の児童生徒の状況に応じた具体的な支援を展開していくことが重要である。

令和8年度の取組（※下表のNo.は施策の取組のNo.と対応しています。）

No.	内 容	R8目標 ()内は、目標値
①	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる支援の実施	対応ケースの効果率・好転率の増加（前年度比）
②	メタバースを活用したオンラインスクールを核とした「公設フリースクール」による、個に応じた学びの場と居場所の提供	公立小・中学校で90日以上欠席している不登校児童生徒のうち学校内外で専門的な相談・指導等を受けていない割合の減少（前年度比）

(3) 人権教育の推進

施策の取組

No.	内 容
①	「人権教育推進プラン」に沿った人権教育の推進
②	教職員、特に初任者等への研修の機会の充実
③	共生社会の実現に向けた教育の推進

現状と課題

各学校における人権教育推進計画及び年間指導計画に県の「人権教育の推進についての基本方針」「人権教育推進プラン」との関係を定めている学校の割合は、平成31年に現「人権教育推進プラン」が策定されて以降増加傾向にある。各学校における人権教育の推進については、県の「人権教育の推進についての基本方針」「人権教育推進プラン」の内容に沿って、児童生徒の実態、家庭や地域の教育ニーズ、社会的要請、教職員の願い等を踏まえたものとなるよう、呼びかけていくことが必要である。

また、各種教職員研修における参加者の満足度は例年高い傾向にあるが、今後も人権が尊重される社会づくりに向け具体的に行動できる児童生徒を育成するためには、教育活動全体を通じて人権教育を推進することが大切であり、そのために教職員の資質・能力の向上を図ることが必要である。加えて、近年の人権課題が多様化する中、教職員自身が最新の課題や支援方法を継続的に学ぶ姿勢が求められており、研修内容のさらなる充実が課題となっている。

一方、現在、県内に在住する外国人は年々増加しており、多文化共生の考え方に基づいた教育や、地域日本語教室などにおける日本語教育に関する取組等の推進が求められている。今後も、全ての学校で外国人に対する偏見や差別意識を解消し、多様な文化を理解し尊重する価値・態度を育成するとともに、学校や地域における日本語学習環境を整備していく必要がある。また、日本語教育に関する専門的知識を有する日本語教育コーディネーターを学校や市町村教育委員会に派遣し、教職員への助言や研修の実施、関係機関との連携を図ることで、県内公立学校における児童生徒への日本語学習支援を一層推進していくことが重要である。

令和8年度の取組（※下表のNo.は施策の取組のNo.と対応しています。）

No.	内 容	R8目標 ()内は、目標値
①	「人権教育の推進についての基本方針」にのっとり「人権教育推進プラン」に沿った人権教育の在り方についての指導助言のための指導主事派遣	学校訪問及び研修講座における指導主事派遣数の増加 (前年度比)
②	キャリアステージに応じた研修や今日的な人権課題に即した研修の実施	研修内容の活用度の増加 (肯定的回答 60%以上)
③	日本語教育についての指導助言のための日本語教育コーディネーター及び指導主事派遣	学校及び市町村教育委員会訪問における日本語教育コーディネーター及び指導主事派遣数の増加 (前年度比)